

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 : 八代広域行政事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	87.2	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	88.7	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	100.7	%
本庁係長相当職	89.9	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	89.4	%
26～30年	—	%
21～25年	98.4	%
16～20年	—	%
11～15年	94.9	%
6～10年	83.4	%
1～5年	98.9	%

【説明欄】

- ①各欄「—」については、該当する女性職員がいないため未表示としているもの。
- ②(2)勤続年数別のうち勤続年数31～35年及び6～10年の女性職員については、毎日勤務の職員が多く、隔日勤務で支給される夜間・休日・特殊勤務手当等の支給がないため受給額が少ない。(31～35年：89.4%、6～10年：83.4%)

※ 勤続年数は、採用年度を勤続1年目とし、情報公開の対象となる年度まで年度単位で算出している。